

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類 番号	委員からの質問・意見	回答
1	全体	＜意見＞ 目標を達成した項目について、他の参考となるような工夫の有無を調べ、目標未達の項目について、なぜ未達となったのかその要因を解析し、次につなげるような業務サイクルがあれば望ましいと思う	現行の業務サイクルにおいては、各年度の取組を取りまとめたのち、行政改革審議会等による進捗管理を行っています。審議会等においていただいた意見・助言を踏まえ、次年度以降の取組のさらなる充実につなげています。
2	全体	＜意見＞ 3つの重点項目（3つのS）について、どのくらい市職員、職場に浸透して実現されたのかの総括が欲しいと感じます。 例としてAI で検索した総括は、以下の通り（3S を軸に、職員意識の改革と組織運営の効率化・質向上を同時に追及する方向へ変化。職員は自律的・主体的に業務改善や政策課題の解決に参加できる環境が構築されつつある。）	各職場で毎年度設定する仕事方針や重点課題は、第7次大綱を踏まえることとしており、第7次大綱の進捗状況についても毎年度定期的に職員へ周知しています。これらにより、3S（Satisfaction, Speedy, Smart）は、一定程度職員に浸透していると考えています。
3	実施項目① 人材の育成・活用	＜質問＞ 職員民間企業派遣研修の成果を市に還元とあるが、具体的にどのように還元したのか、あるいはしようとしているのか？	本研修は、令和7年度及び令和8年度の2年間、職員を民間企業へ派遣するものです。研修終了後は、研修で得た知見や手法を活用し、本市におけるDXの推進や職員エンゲージメントの向上に資する取組に反映していく予定です。
4	実施項目② 働きやすい職場環境づくり	＜質問＞ 資料1の②R7年度の主な取組内容で継続にある職員提案制度による全庁的な業務改善の提案件数が1,546 件ありますが、これのどのくらい実施されたのでしょうか？	令和7年度の提案総数1,546件のうち、実施済みの提案は677件です。
5	実施項目② 働きやすい職場環境づくり	＜意見＞ カスハラ対応指針を実効性の高いものにすれば、対応時間減による時間外労働時間削減に加えて仕事へのやりがいにもつながるのではないかと思います。	職員が安心して働ける職場環境を整備することは、仕事のやりがいにもつながるものだと考えています。カスタマーハラスメントに対して、組織的に対応するとともに職員が迅速かつ適切に対応できるよう、引き続き職員研修の実施等に取組んでいきます。
6	実施項目② 働きやすい職場環境づくり	＜質問＞ カスハラへの対応状況について教えて下さい。市全体でカスハラ対策指針等を策定されたとのことですが、例えば担当・窓口レベルでの実効性（制定前後の変化）についてはどのような実感がありますか。	カスタマーハラスメント対策基本方針の運用は令和8年4月1日からであるため、担当・窓口レベルでの実効性については、これから把握してまいります。 把握にあたっては、カスタマーハラスメントの対応状況等について職員アンケートを実施する予定です。
7	実施項目③ 資産の適切な管理・運用	＜質問＞ 利用見込みが低い市有地について、母数としてどれくらいの市有地があるのか、何ををもって利用見込みが低いと判断するのか？	令和7年度末時点での母数は46件です。基本的には更地で管理してる土地を利用見込みのない土地と判断し、売却に合わせ、行政目的としての利用意向の有無を確認しています。
8	実施項目③ 資産の適切な管理・運用	＜質問＞ 資料2の6/15 にある③資産の適切な管理・運用について、R8年度の処分手続予定件数が2件で目標値の5件に達しそうです。適切に有効活用されていない市有地数に限度があると思いますが、今後進捗管理指標はどのように設定されますか？また市の資産は他にどのようなものがありますか？	利用見込みのない市有地の処分については、第8次安城市行政改革大綱でも引き続き進捗管理指標としていきたいと考えています。なお、第8次大綱においては処分手続件数ではなく、実際に処分（＝売却）できた件数を指標にしたいと考えています。 また、市の資産については、土地、建物の公有財産の他、物品、債権、基金があります。
9	実施項目④ 事務事業の最適化	＜質問＞ 最終年度ですので累計の達成はやや困難かと思います。それでも、5年間の目標累計効果額（20億円）の5分の1である4億円には一度は達成すべきであると考えます。仮にそれを目指した場合R8年度において達成するためにできそうなことはどのようなことでしょうか。	歳出削減については、創意と工夫による業務改善やICTの活用による業務効率化を推進し、業務時間の削減に取り組めます。歳入確保については、返礼品の充実等によるふるさと納税の拡大や、市有地の売却等を進めます。これらの取組により、累計20億円及び単年度4億円の目標達成を目指してまいります。令和8年度においても、歳出削減、歳入確保の両面から、取組の充実を図ってまいります。
10	実施項目⑤ 自主財源の確保	＜質問＞ 資料1の⑤自主財源の確保について、R8年の目標値には、届かない状況になっているがふるさと納税以外にも今後財源を増やせるような取組が計画されていますか？	ふるさと納税の他には、市有地の売却や広告事業の充実などにより、自主財源の確保に努めてまいります。
11	実施項目⑥ 民間事業者等の知見を活かした取組の推進	＜質問＞ 中小企業における脱炭素経営の推進とあるが、脱炭素経営とは具体的にどういう経営を指すのか？	脱炭素経営とは、CO2削減を単なるコストではなく、企業のリスク低減や成長のチャンスと捉え、経営上の重要課題として全社で取り組むことです。こうした取組により、電気料金などのコスト削減、企業のブランド価値の向上、採用力の強化など、企業経営にとってプラスの効果が期待できます。 令和7年度は、公民連携地域課題解決事業において、市内中小企業3社に省エネに関する伴走支援を実施し、電力使用量の可視化による工作機械等の待機電力の削減や、今後の機器更新に役立つ情報収集などの成果が得られました。
12	実施項目⑨ 情報システムの最適化・強靱化	＜意見＞ 以前のR6年度実績報告書での総括では、⑨情報システムの最適化、強靱化が晴れマーク（順調）と緩い評価になっていましたが、R7年度でも目標には届かず、曇りマーク（進捗の遅れ）になるのは、適切な達成状況だと感じます。	引き続き適切な進捗評価に努めてまいります。
13	実施項目⑨ 情報システムの最適化・強靱化	＜質問＞ 未完了8業務のうち、R8年度中に完了をめざすとのことですが、具体的な完了見込み数、現在の状況、未完了の場合の理由を教えてください。	現時点では、令和8年度に8業務の完了を見込んでおり、これにより全20業務システムの対応が完了する見込みです。現在、パッケージ開発事業者による開発に加え、Fit & Gap分析（標準化/パッケージと現行業務との差異確認）および工程・課題の管理を行っています。 令和8年度末までに未完了となる場合は、事業者の人員逼迫等による開発・移行作業の遅延が想定されますが、作業は進捗しており、本市としても引き続き適切に進捗管理を行い、完了に向けて取り組んでまいります。
14	その他	＜質問＞ マイナンバーカードの市民の普及率はどれくらいか？	本市人口に対するマイナンバーカードの保有枚数率は、令和8年6月末時点で86.0%です。